

新潟市の除雪体制に関する 提言書

(最終とりまとめ)



(第4回新潟市除雪体制等検証会議 令和4年7月12日)

令和4年7月

新潟市除雪体制等検証会議

新潟市の除雪体制に関する提言（最終とりまとめ）

新潟市におかれては、平成29年度の大雪を受け、平成30年度からICTの導入や新たな雪捨て場の確保、道路除雪PRパンフレットを作成し市民に配布する等、除雪体制の見直しを行い、次にくる大雪に備え取組みを進めてきたところであるが、令和3年1月の大雪においては、除雪作業が追いつかず、再び交通渋滞や公共交通機関が運休する等、市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となった。これを受けて、道路除雪に関する表面化した課題に対し広く意見を集め相互共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善へつなげていくことを目的に新潟市除雪体制等検証会議が設置された。

本会議では、令和3年度に書面開催を含め3回の会議を開催し、新潟市の除雪対応の課題抽出や、事務局が作成した除雪体制見直しの「方針案」や「今後の取組み」について意見を出しあった。令和3年11月には、それまでの意見をとりまとめ、「除排雪作業の効率化」と「市民広報の充実」の視点からなる中間とりまとめの提言を行った。

このたび、令和4年7月に開催された第4回検証会議において、新潟市から中間とりまとめを踏まえた、令和3年度に除雪機に実施した成果や見直しの内容について報告を受け、今後の方向性について確認したところである。

今後も、限られた予算や人員を最大限活用し、効率的・効果的な除雪体制を維持していくためには、毎年を除雪対応について「除排雪作業の効率化」と「市民広報の充実」の視点で検証を継続し、常に体制を更新する仕組みが重要であることから、今回の提言では、中間とりまとめの提言内容に「PDCAサイクルの構築」の視点を追加して最終とりまとめを行うものである。

◇ 背 景

- ・ 平成29年度の大雪を受け、さまざまな視点から除雪体制の見直しに着手し、実施可能なものから改善し、除雪力の向上に努めてきた。
- ・ 令和3年1月の短期間で集中的な異常降雪に臨んだが、除雪の遅れが生じ、交通渋滞の発生、公共交通機関の運休、学校の休校、物流が滞るなど市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となった。
- ・ 持続可能で安定した除雪体制を維持するため、数年に一度訪れる災害級の大雪に対応できる除雪体制とするのではなく、平年並みの降雪に対応できる除雪体制を毎年構築している。

◇ 課 題

- ・ 気候変動による気象の極端化により、数年に一度集中的な大雪となる。
- ・ 新潟市は広域であり、海岸部と山間部に近い地区では雪の降り方が異なる。
- ・ 官民が抱える除雪力や財政的観点から、数年に一度の大雪に備えた体制を構築することは非常に難しく、平年並みの雪を想定せざるを得ないのが現状であるため、大雪時の対応に課題がある。
- ・ 平成29年度や令和2年度のような市が備える除雪体制を超える大雪となると、除雪作業は追いつかず、社会的に大きな影響を受けることが繰り返されることになる。
- ・ 市の除雪力を超える雪が降った場合に、どうしたら社会的な影響を小さく抑えられるようになるのか、行政が対応する部分と地域が対応する部分との役割分担の明確化が必要。
- ・ 市民広報において、降雪前に備えておく事や、大雪が予想された時や降雪時の市の対応状況など、市民に伝えきれていない部分がある。
- ・ 大雪時には、除雪中の転落事故、路面凍結による交通事故や転倒事故、除雪遅れによる車の立ち往生や生活支障等が発生する可能性がある。それらによる影響が人の命や生活に支障を及ぼす可能性があることから、市民に対して、大雪は災害であることの意識向上を促す必要がある。

提 言

1 除排雪の効率化

(1) 早期道路交通の確保

異常降雪時に排雪を行う際は、排雪基準に基づき、より効率的な除排雪作業を実施すること。また、地域の協力を得ながら除雪路線近隣に多くの雪置き場を確保することや、雪捨て場の渋滞を解消するためにも、多くの雪捨て場を確保すること。

(2) 地域ぐるみの除雪体制の構築

新潟市は、除排雪を効率的に実施し、市民は、出控えなどの生活の工夫を行い、事業者は在宅勤務や時差出勤など事業展開の工夫を行う等、新潟市と地域が一体となった除雪体制を構築すること。

(3) 国・県との連携強化

異常降雪時において、除排雪機械の応援や人員の応援などを迅速に体制構築できるよう相互の連携強化を求める。

2 市民広報の積極的な展開

(1) 大雪は災害であることへの理解・浸透

大雪時には、新潟市の除雪体制では道路交通を確保するには長い時間がかかってしまう。この間は、交通渋滞や公共交通の運休等が予想されることを広報すること。

あわせて、大雪に関しては災害意識が低いと思われるため、さまざまな手法を通じて市民の災害意識の向上を促すこと。

(2) 大雪時の行動変容を促す

テレワークの推進や休業・休校など外出自粛に繋げる市民広報を行い、行動変容を促すこと。

そのためには、道路の堆雪状況や降雪・積雪条件、除雪能力、社会条件等から大雪に対する対応力のレベルを設定し、そのレベルにあった除排雪や市民への行動変容が可能となるよう試行・検証を実施すること。

(3) 除雪体制の市民周知

新潟市の除雪体制について、パンフレットやリーフレットにより十分周知するよう努めること。大雪時には、市民の不安解消に向け、各種メディアを活用し継続的な除雪状況などの情報発信を行うこと。

3 P D C Aサイクルの構築

今後、人口減少や予算減少、地球温暖化による大雪の局地化・激甚化等が想定される一方で、I C TやA Iなどを活用した作業の効率化・省力化や、情報の高度化に関する新技術の活用が期待されている。

これらの社会情勢や大雪災害発生状況の変化にも対応し、常に、予算や人員等の制約条件を踏まえた最適な除雪体制とするため、「除排雪の効率化」および「市民広報の積極的な展開」に着目し、総合的な検証を継続すること。

新潟市除雪体制等検証会議

◇ 構成員

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター 特任参事	上石 勲
国立大学法人 新潟大学 危機管理室 教授	田村 圭子
一般社団法人 新潟市建設業協会 事務局長	八木 明
一般社団法人 新潟市道路保全協会 理事長	阿部 茂幸
新潟商工会議所 事業部長	小沢 謙一
新潟県トラック協会 新潟支部 事務局長	山口 周司
新潟交通株式会社 乗合バス部長	和田 徹
新潟交通観光バス株式会社 営業部長	田中 栄太郎
新潟県警察本部 交通部 交通規制課長	中川 建市

◇ オブザーバー

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 副所長	高崎 洋一
新潟県 土木部 道路管理課長	小山 明生